

# 北海道林産工業の特殊事情（2）

阿 部 豊

## 木材需給事情

### 1) 北海道の総括的特色

木材に関するかぎり「需給の不均衡」とか、あるいは「逼迫せる需給事情」などの表現が、戦後慢性的に使われてきているが、北海道においても大きな流れとしては、全国のそれと同じ傾向を示している。しかし、前号で述べたところの北海道林業の基本的特質や、産業立地的な各種条件との関連において、木材需給の面でも北海道としての特殊事情が存在するが、そのうちの主なものについて総括的にふれてみたい。

a. 先ず第1にあげられることは、北海道が殆んど独立の需給圏と考えられることである。本州各府県においては、需要、供給の関係が全国的に複雑に交錯していて、東京、大阪、名古屋のいわゆる3都の木材市況が全国の市況を支配しているようなもので、特定の地域が独自の需給圏を形づくるような余地は全く残されていない。生産地と消費地の区別はあるが、それらは何れも全国的な規模において取引されている。

本道の素材生産量約1千万 $m^3$ のうち道外に移出される量は年平均30万 $m^3$ 程度で3%内外にすぎない。また、需要量に占める輸入材の比率も、上昇しつつあるとはいえ、7%前後であって、潜在的な供給不足を別にすれば、大体において自給自足の形がとられている。

b. 第2の特色としては、前項に関連して外材の輸入が少ないことである。本道を除く内地府県では外材の比率が40%を超えており、輸入材を対象とした独自の需給構造がつくられているが、北海道では、あくまでも道産材が需給の中核となっている。したがって、道内で生産される素材の用途別生産量が、一方において、道内の需要構成にも、ほぼ合致しているとも考えられる。

c. 全国と本道の需要構成を比較すると、第1表にみるように、とくに本質的な差は認められないが、概して製材原木の比率が、全国のそれに比してやや低

第1表 全国、北海道の用途別木材需要量（昭42）

		(千 $m^3$ )				
	総数	製材用	紙パルプ用	合板用	その他	
全 国	(5,418)		(5,090)	(328)		
	85,947	55,398	19,375	7,476	3,698	
北 海 道	(3,108)		(3,108)			
	10,594	5,542	2,886	866	1,300	

注 1. ( ) は工場残材等で生産した木材チップの数量で外数  
2. 農林省統計調査部調べおよび北海道林業統計による。

く、反対にパルプ用の割合が大きくなっており工業原料としてのウェイトが高い。また、合板材は国産材だけについてみると、大部分が道産材で占められている。

d. 全国的規模においては、戦後、例外なく需要が供給を上まわっているにもかかわらず、北海道では昭和29年の台風によって2,800万 $m^3$ にのぼる大風倒木の発生をみた結果、昭和29年から34年までは、素材の供給量が需要を超える現象を生じた。このことは、その後の需給関係にも大きな影響をおよぼしており、道内資源に対する林力の消耗に一層、拍車を加えることとなったため、昭和33年度以降40年計画で出発した国有林を中心とする体力増強計画をもってしても、当面の出材増は全く期待できない状況にある。また、この期間における一時的な供給過多が需要量の膨脹を促進した結果、現在すすめられている製材工業の構造改善事業を必要とするにいたった一大原因とされている。

e. 道内で供給される素材は、概して低価値材が多い。とくに林増計画により低質材や小径木の出材が増大したのでこの傾向を強めた。なかには、アカエゾマツの楽器用材、優良広葉樹を原料とするインチ材等、特別な価格で取引されるものもあるが、量としては微々たるものであって、需給量の過半を占める製材用原木の単位あたりの木材価格を全国平均と比較してもこの関係は明らかである。

f. 本州における有名林業地に見られるような特殊用途のための生産材が少ない。もともと天然林からの生産材であるため、供給されたものの内容にあわせて需要が開拓されたものであり、その意味では需要と供

給の内容が本州に比べて単調であるといえる。

g. 本道では林産物に対して道営の強制検査が行なわれており、これらの検査機関を動員して定期的に行なわれる木材在荷量の調査は極めて正確に近いものであり、府県に比較して、かなり精密な統計数字が確保されていると考えられる。

2) 木材供給の動向

a. 素材生産の動向

本道における素材生産の推移は第2表にみるように、僅かに増加の傾向をたどっているが、これは本州とほぼ同様な動きである。しかし針広別にみると、全国規模にあつては、昭和36年のNLの比率が74：26に比し42年は64：36と広葉樹の増加がいちぢるしく針葉樹材の絶対量も、この期間に約10%減少しているのに対し、本道においては、当初から広葉樹生産の比率が大きく、昭和35年で、やや半々にちかく、昭和41年からは広葉樹の生産が針葉樹をうわまわるにいたっている。

第2表 素材生産量の推移

(千m<sup>3</sup>)

年	全 国			北 海 道		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
36	49,893	37,071	12,822	8,804	4,672	4,132
37	48,078	35,437	12,641	9,016	4,745	4,271
38	50,193	35,622	14,571	9,223	4,863	4,360
39	50,678	35,605	15,073	9,020	4,729	4,291
40	49,534	35,954	14,580	8,967	4,631	4,336
41	51,023	34,918	16,105	10,163	4,979	5,184
42	51,813	33,316	18,497	9,748	4,622	5,126

注 木材需給報告書および北海道林業統計による。

このことは、本道が古くから広葉樹について合板、インチ材など特定の用途をもち、さらに低質材や小径

木の利用が促進されたことに負うところが多い。

また、内地においては、東北、北陸地域における国有林からの広葉樹材の出材増がみられるが、その他の地域においては停滞ないしは減少の傾向を示している。しかし、北海道においては民有林が増加しているのが特徴的であり、本

州の民有林が、近年主として再造林の困難さから出材が停滞しているのと比べて対照的である。

b. 外材輸入の動向

全国的規模においては、昭和42年度に外材輸入量の総数は3,321万m<sup>3</sup>(木材チップおよび輸入製品の原木換算を含む)となり総需要量の約40%を占めるにいたった。この比率から感ずることは、外材がすでに国産材の供給不足の補足的役割からぬけ出して、外材を主体とする需給構造が確立していると言えるであろう。

しかるに、本道においては、まだ総重量の7%にすぎない状態であり、今後の増加が見込まれるとして

第3表 北海道用途別木材輸入量

(千m<sup>3</sup>)

	年	一般材	パルプ材	合板材	計
南 洋 材	39	44	—	187	231
	40	101	—	255	356
	41	114	—	388	502
	42	152	—	337	489
北 洋 材	39	115	241	—	356
	40	94	108	—	202
	41	48	127	—	175
	42	84	47	—	131
米 材	39	23	—	—	23
	40	40	—	—	40
	41	32	4	—	36
	42	41	—	—	41
そ の 他	39	—	—	—	3
	40	3	8	—	11
	41	—	3	—	—
	42	—	6	—	6
計	39	182	244	187	613
	40	238	116	255	609
	41	194	137	388	719
	42	277	53	337	667

注 林務部林産課調

第4表 全国木材輸入量の推移

(千m<sup>3</sup>)

	39 年		40 年		41 年		42 年	
	数 量	%	数 量	%	数 量	%	数 量	%
ラ フ ン 材	7,868	51.4	8,848	52.7	11,101	50.5	12,412	43.9
米 材	4,113	26.9	4,237	25.2	5,498	25.4	8,435	29.8
ソ 連 材	2,397	15.2	2,636	15.7	3,607	16.0	5,073	17.9
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド 材	314	2.1	401	2.4	498	2.3	645	2.3
そ の 他	610	3.9	676	4.0	1,245	5.8	1,715	6.1
合 計	15,302	100.0	16,798	100.0	21,949	100.0	28,279	100.0
木材チップ	12		270		494		1,387	

注 大蔵省通関統計による。

も、その上昇比率は全国のそれとは格段の開きがある。最近数年間にわたる木材輸入量の推移は第3、4表のとおりであるが、全国的傾向に比べて本道の特色と考えられる点は、全国の針広材ほぼ同量に対し本道では南洋材が圧倒的に多く70%以上を占めている。

南洋材のうち合板用と製材用は全国でほぼ半々であるが、本道では道材合板の中芯用が大部分である。本州に比較して木材製品の輸入が少なく、現在のところは、丸太と木材チップの輸入にかぎられている。

### 3) 木材需要の動向

#### a. 製材用材

本道における用材の需要量は、昭和42年度において1,059万m<sup>3</sup>であるが、このうち製材用としての需要量は、554万m<sup>3</sup>で全体の52%を占め、全国の64%よりはかなり低い率になっている。

針葉樹製材においては、およそ75%が建材需要となっているが、広葉樹製材においては、これと対比的であって建材としての需要は25%前後で家具材、梱包材等を主とする各種の用途に使われている。(第5表)

第5表 北海道製材原木需要量 (千m<sup>3</sup>)

	年	針葉樹		広葉樹		計	
		数量	%	数量	%	数量	%
建 材 用	39	1,327	75.5	225	20.1	1,549	53.9
	40	1,124	75.0	299	26.7	1,572	55.8
	41	3,485	79.4	309	25.8	1,894	58.5
そ の 他	39	432	24.5	893	79.9	1,325	46.1
	40	424	25.0	820	73.3	1,244	44.2
	41	386	20.6	888	74.2	1,274	41.5
計	39	1,756	100.0	1,118	100.0	2,874	100.0
	40	1,697	100.0	1,119	100.0	2,815	100.0
	41	1,871	100.0	1,197	100.0	3,068	100.0

注 1, 建材には製材のほかフローリング原板を含むが建具材は含まない。

2, 林務部林産課調

北海道の建築材需要のうらづけとなる建築着工面積の指数は、全国と同様に、年々いちぢるしく上昇しているが、木造、非木造別にみると、もちろん後者の伸び率が高いが、木造の伸び率そのものも、全国平均を上まわっている。

本道における建築用材の動向をめぐって最も特色のある問題点は、いわゆる寒住法(北海道防寒住宅建設等促進法)の存在である。昭和28年に制定されたこの

法律は寒冷地帯における防災および民生安定を目的としており、制定の趣旨そのものは、誠に結構なものであるが、すでに10数年を経過した現在においても、なお実状にそぐわない面が多い。すなわち、防寒住宅とは簡易耐火構造(ブロック)以上のものと規定されているため、全国のなかで本道だけが木造住宅は住宅金融公庫の融資対象外となっている。したがって昭和41年の融資決定率をみても、全国平均の7.3%に対し本道は総建設戸数の3.4%といちぢるしく低い。このことは、一面において寒住法の規定があるにもかかわらず依然として木造建築が多いことを示している。

また、この法律制定ときに強調された木材の節約という考え方は解放経済体制のもとで、大きく変わっており、さらに木造建築でも建築工法や新建材の発達にともない、断熱材の利用等によって、十分な防寒装備が可能になってきている。

このような背景から道内においても、寒住法改正の機運が高まり道議会や道住宅対策審議会でも検討をすすめているので、何れ遠くない時期に中央に問題が提起されるものと考えられる。

#### b. パルプ用材

北海道の素材生産量のなかで、パルプ用材の占めるウェイトは、かなり高く全幅の18%程度に対して、30%近くになっている。また、本州と異なり素材のみについてみれば針葉樹材の方が広葉樹よりも多い。これは、なんとといってもトドマツ、エゾマツなどのパルプ原料として最も望ましい樹種が針葉樹の主体をなしているからである。

北海道における木材需要の分野で、パルプ産業ほど原料としての構造改革がすすめられたものは珍らしい。この点については全国的規模のものと、ほぼ同一傾向を示しているが、戦後における第1の転換は32年頃からはじめられた広葉樹材えのきりかえである。針葉樹材の資源涸渇と価格の高騰ならびにパルプ製造技術の改善進歩にともなって、これらの樹種転換が急速にすすめられた。

第2の問題としては、パルプ原料のための木材チップ産業の発達である。たまたま、時を同じくして実施に移された国、道有林の大面积皆伐方式による林増計



第6表 北海道パルプ原料内訳

年	合計	(千m <sup>3</sup> )		
		針葉樹	広葉樹	チップその他
38	4,414	1,812	915	1,687
39	4,806	1,916	872	2,018
40	4,976	1,751	943	2,283
41	5,525	1,622	1,216	2,687
42	5,909	1,552	1,249	3,108

注 北海道林業統計による。

画の結果として、多量出材される低質広葉樹や小径材の利用開発と工場廃材の高度利用の趣旨から、製材工場の副業的な形において、チップの併設が盛んに行なわれた。第6表にみるとおり、昭和42年度においては木材チップの生産量がパルプ用素材を超えるにいたった。

つぎにあらわれた構造変化の大きな問題としては、外材チップの輸入がある。本州におけるパルプ工場の配転整備はほとんど港湾に向かって集約されるかのような感があるが、今後における輸入チップの影響は、ますます大きくなるものと考えられる。本道においては41年にはじめて試験的に輸入が行なわれ内地に比べておけている。しかし42年には前年の3倍以上の24万m<sup>3</sup>が輸入されており、今後はかなり早い速度で増加する可能性がある。

c. 合板用材

道産広葉樹を原料とする合板生産は本道独自のものであり、ラワン合板が大部分である本州にくらべて、

種々の特色をもち、またこの特色によって輸出産業としての基盤を確立してきた。しかしながら輸出合板としては、従来カバ、セン、シナ、ブナなどに限られていたために、これら優良広葉樹の合板適材が減少してきている。このため、中芯材料としてラワン材を利用したり、また表板をできるだけ薄くするなど、資源の効率的利用に努めているが、何れにしても従来の伸び率を維持していくためには、樹種の転換ならびに製造技術の一層の改善をはかる必要がある。

昭和42年度における合板生産実績は7,867万m<sup>2</sup>で全国生産量の約7%にあたるが、このうち20%近くはラワンコア合板である。

なお原木消費量を樹種別にみると、第7表のとおりであるが、シナが逐次、ラワンにおきかえられており今後の原木事情から考えて、ナラや雑カバ類の利用開発が望ましい。

以上の製材、パルプ、合板用材のほか、坑木、電柱ボード材およびその他の用途材があるが、総需要量からみれば僅かであり、とくに本州方面と異なる顕著な事情も見られない。

4) 本道木材需給の長期見通し

北海道林産物対策協議会によって、昭和90年蜜までの長期需給見通しが、一応行なわれているが、これによると当面、需給の不均衡はますます悪化し60年度には自給率が75%にまで落ちることになっている。総括

的な数量の問題も重要であるが、優良広葉樹の供給、カラマツ材の需要など今後に残された主要な問題については長期計向の方法論とともに、さらにキメのこまかい検討が望まれる。

- 副場長 -

第7表 北海道合板樹種別原木消費量

年	合計	(m <sup>3</sup> )						
		ブナ	ナラ	セン	カバ	シナ	その他	ラワン
39	727,839	34,906	14,077	98,881	81,475	270,559	24,064	203,877
40	793,309	39,760	23,751	90,022	104,765	275,304	28,807	230,900
41	804,155	40,527	9,835	74,821	99,728	231,306	36,781	311,157
42	863,983	36,177	11,115	81,580	128,432	213,554	44,769	348,356

注 北海道林業統計による。